

「地域計画」を策定しました

令和7年3月に桑折町の7地区で地域計画が策定されました。町内の農地を守る目的のほか、地域の暮らしの維持、向上にも関わる内容もありますので、この機会に知っていただくだけでなく、今後の取り組みにもぜひご参加ください。

地域計画とは？

農家さんの数が減少していく現状で、農地を次世代につなぐため、地域の農業者や住民のみんなで作る将来の設計図のことです。



地域ごとに解決に向けた方針を話し合い、将来に向けた計画(地域計画)を作成しました。

きれいな農地を守ることで、農家さんが仕事をしやすくなるだけじゃなく、皆が暮らしやすくすることを目指すんだ！



どんなことを話し合ったの？

主に以下の3点について話し合いました。

※

①将来、誰が、どの農地を担っていくか（目標地図の作成）

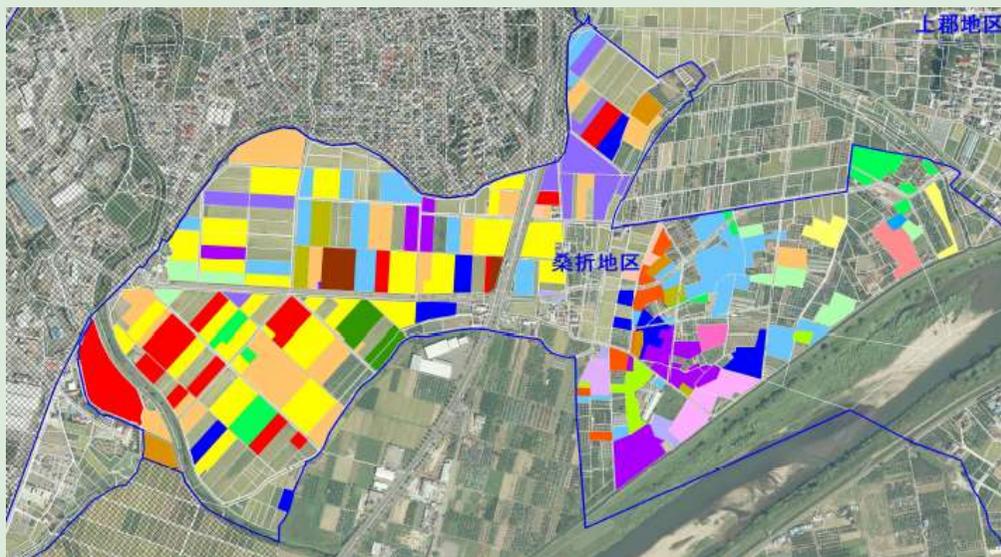
②地域農業を維持・向上するための課題は何か

③生活環境（雑草、鳥獣被害など）の維持、改善方法など

※目標地図とは農業者がどの農地を担っていくか、協議の結果を色分けして地図化したものです。

※

目標地図（桑折地区）



どの農家さんがどの農地を担っていくかを地図で見ながら話し合っ
て、将来の農地が荒れてしま
うことなく、地域の暮らしが良
くなっていくためにどうして
いくべきか話し合ったんだ！



地域の協議で出された課題



(農家)

- ・後継者がおらず、**次の農地の担い手が見つからない**。
- ・農地を増やしたいが、**荒れた農地は借りたくない**。
- ・急斜面や段差があるなど**悪条件の農地は借りたくない**。
- ・**鳥獣被害**により、農業離れが進んでいる。

(地域住民)

- ・耕作されない農地（遊休農地）となった**草やぶが増えた**。
- ・地域の水路が管理されず、**水が道路に溢れる**ことがある。
- ・少子高齢化が進み、**地域の草刈り等の人手が足りない**。



将来の農地、地域を守るために必要なこと

- ・新たに農業を始める人（**新規就農者**）を誘致する。
- ・農業者の**経営地拡大を支援**する。
- ・所有農地の**管理や運用（売る、貸す）を促進**する。
- ・**遊休農地を減らす、増やさない**ための支援をする。
- ・地域で行う**水路の維持管理**を支援する。
- ・**営農条件の悪い農地の改善**を支援する。
- ・**鳥獣被害対策**を推進する。

これからも実現のための具体的な方策や新たな課題について地域の話し合いを継続し、必要に応じて見直しをしていきます。

町の支援策について

地域の皆さんから出された課題を解決するため、さまざまな支援策があります。

◆ 農地再生・利用集積促進事業（※令和7年度新規）

遊休農地や営農条件が悪い農地を新たに耕作するために必要な作業費用を支援します。

【補助対象と補助上限額】

- | | |
|-----------------------|----------|
| ①遊休農地の解消（草刈りなど軽作業） | 5万円/10a |
| ② 〃 （重機が必要な作業） | 15万円/10a |
| ③営農条件の向上（畦畔除去、段差解消など） | 20万円/10a |

※町が奨める農作物を栽培する場合、
上限額の上乗せがあります。



◆ 地域計画担い手確保支援事業

認定農業者など農業の担い手が経営農地を拡大するために必要な施設や機械を導入する際、必要な経費の一部を支援します。

【補助対象】

トラクターやパイプハウスなどの施設購入費
※同じ性能の機械への買い替えは不可

【補助率】

3/10以内（上限180万円）

(例)

400万円のトラクター購入

400万円 × 3/10 = 120万円

120万円交付

1000万円のパイプハウス設置

1000万円 × 3/10 = 300万円

180万円交付
(上限額)



地域計画、支援策の詳細や最新情報は[こちらから](#) ▶



そのほか、お困りごとの相談は下記まで

農業支援、補助金など 産業振興課 農林振興係

農地の売買、貸し借りなど 町農業委員会事務局

問合せ先：582-2126（共通）